

# 第4回西知多医療厚生組合議会定例会

## 会 議 録

平成24年11月6日

西知多医療厚生組合議会

## 平成24年第4回西知多医療厚生組合議会定例会会議録目次

会議録署名議員の指名	4
会期の決定について	4
諸般の報告について	5
一般質問について	5
島崎昭三議員	5
1 地域医療連携会議について	
2 新病院開院支援等業務委託について	
黒川親治議員	9
1 新病院について	
2 後方支援病院（知多市民病院）について	
石丸喜久雄議員	16
1 東海市民病院について	
江端菊和議員	19
1 新病院開院に向けた今後のスケジュールについて	
平成23年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について	23
平成23年度西知多医療厚生組合衛生事業特別会計歳入歳出決算認定について	29
平成23年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について	32

## 平成24年第4回西知多医療厚生組合議会定例会会議録

1 招集年月日 平成24年11月6日 午前9時30分

2 招集場所 西知多医療厚生組合議場

3 応招議員(14人)

1番 田中雅章

8番 大村 聡

2番 川崎 一

9番 江端菊和

3番 足立光則

10番 島崎昭三

4番 石丸喜久雄

11番 荻田信孝

5番 佐野義一

12番 黒川親治

6番 笹本 洋

13番 勝崎泰生

7番 蟹江孝信

14番 大島大東

4 不応招議員 なし

5 開閉の日時

開会 平成24年11月6日 午前9時30分

閉会 平成24年11月6日 午後1時34分

第1日 (11月6日)

1 出席議員(14人)

1番	田中雅章	8番	大村 聡
2番	川崎 一	9番	江端菊和
3番	足立光則	10番	島崎昭三
4番	石丸喜久雄	11番	荻田信孝
5番	佐野義一	12番	黒川親治
6番	笹本 洋	13番	勝崎泰生
7番	蟹江孝信	14番	大島大東

2 欠席議員 なし

3 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため

出席した者の職氏名

管理者	加藤 功	副管理者	鈴木淳雄
副管理者	渡辺正敏	副管理者	宮下修示
会計管理者	大橋昌司	代表監査委員	中田 潔

[総務部]

総務部長	下村一夫	総務課長兼 衛生センター所長	蒲田重樹
経営企画課長	早川幸宏	新病院建設課長	勝崎当仁

[東海市民病院]

院長	千木良晴ひこ	事務局長	天木洋司
管理課長	大西 彰	医事課長	岡田光史

[知多市民病院]

院長	種廣健治	事務局長兼 事務部長	小川隆二
管理課長	竹内慎二	医事課長	岩堀良治

4 オブザーバーとして出席した者の職氏名

[東海市]

清掃センター所長	鷹羽保夫	健康福祉監	佐治錦三
----------	------	-------	------

[知多市]

生活環境部長 浅田文彦 健康福祉部長 竹内志行

5 本会議に職務のため出席した職員の職氏名

事務局長 佐々木美喜子 書記 工藤幸一  
書記 榎田竜也

6 議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4		一般質問について
5	認定1	平成23年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について
6	認定2	平成23年度西知多医療厚生組合衛生事業特別会計歳入歳出決算認定について
7	認定3	平成23年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について

7 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(11月6日 午前9時30分 開会)

議長 (田中雅章)

現在の出席議員は14人でございます。定足数に達しており、会議は成立いたします。

ただいまから、平成24年第4回西知多医療厚生組合議会定例会を開会いたします。

会議に先立ち、管理者からあいさつをいただきます。

管理者 (加藤功)

議長のお許しを得ましたので、開会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成24年第4回西知多医療厚生組合議会定例会の開会をお願いいたしましたところ、御多忙の中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日御提案いたしておりますのは、平成23年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について初め3件の認定議案でございます。何とぞ十分な御審議をいただきまして御議決いただきますようよろしくお願い申し上げまして、簡単でございますけれども、開会のあいさつといたします。よろしくお願いいたします。

議長 (田中雅章)

ありがとうございます。それでは、これより会議に入ります。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

---

議長 (田中雅章)

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、2番川崎一議員、11番荻田信孝議員を指名いたします。

---

議長 (田中雅章)

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今回の定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

---

議長（田中雅章）

日程第3「諸般の報告について」を議題といたします。

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第3項の規定により、監査委員から議長のもとに、平成24年7月分及び同年8月分の例月出納検査結果報告並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により資金不足比率についての報告が提出されましたが、お手元にお配りしたとおりでございますので、これをもって報告にかえさせていただきます。

---

議長（田中雅章）

日程第4「一般質問について」を議題といたします。

お手元に配付いたしました一般質問通告一覧の順序に従い質問をしていただきます。なお、質問時間は、質問、答弁、要望を含め1人30分以内ですので、よろしく願います。残時間の表示につきましては、25分を経過するまで5分刻みで表示し、5分を切った時点から1分刻みで表示し、残時間がなくなりますと卓上ベルでお知らせをいたします。それでは一般質問に入ります。

10番島崎昭三議員の質問を許します。

10番議員（島崎昭三）

それでは病院事業について質問をいたします。

現在、病院事業におきまして最大の業務として、旧東海市民病院の解体工事が順調に進んでいるというふうに聞いております。以降、基本的な実施計画は立てられておりますが、今年度具体的な実施計画、設計を行っているというふうに伺っているところであります。いよいよ次年度から建設工事に向けて入っていくという大切な時期になってくるのではないかとというふうに考えております。そうした意味で、2つにわたって質問をいたします。

1つ目は、去る10月1日発行のナンバー7の新病院建設だよりにおきまして、地域医療連携を推進するため両市の医療関係者と定期的に協議を行っていますという報告がございました。したがって、本日はその内容についてお伺いをいたし

たいと思います。

1つ目に地域医療連携会議について、1番目に会議の目的と構成委員について。2番目にどのような話し合いが持たれているかについて。3番目に今後議論される内容についてお伺いをいたします。

2つ目は新病院開院支援等の業務委託についてでございます。1番目につきましては委託業務の内容について。2番目には各種計画の進捗状況について。3番目には新病院開院までの予定についてお伺いをいたします。

管理者（加藤功）

島崎昭三議員の御質問にお答えいたします。

御質問事項1、地域医療連携会議についてでございますが、新病院は地域の医療機関と連携を密にし、それぞれの機能を分担することが重要です。また、両市の健康保健行政に差異があることも承知しております。地域医療連携会議はそのため意見交換の場とし、両市の医師会、歯科医師会、薬剤師会などの代表者を委員として平成23年度から開催をしております。御質問事項に対する答弁につきましては、担当部長から答弁させますのでよろしくお願いいたします。

総務部長（下村一夫）

御質問事項1、地域医療連携会議についての1点目、会議の目的と構成委員についてでございますが、地域医療連携会議は、知多半島医療圏北西部地域における医療提供体制の整備改善を目指して現状の課題を共有するとともに、その具体的な方策を検討協議する定例の場として平成23年度に設置させていただきました。会議の構成は、委員に組合副管理者2名、両病院の院長及び地域医療連携担当医師、両市の医師会代表各3名、歯科医師会代表、薬剤師会代表、両市の保健担当職員2名の計18名を、また参与に愛知県医師会副会長及び愛知県知多保健所長の2名をお願いしており、合計20名でございます。

続きまして2点目、どのような話し合いが持たれているのかでございますが、昨年度は主に新病院建設予定地変更など、病院建設に関する内容を報告し、議論していただきました。本年度の第1回会議は7月に開催し、先進事例における地域の医療課題がどのようなプロセスにより連携を深めていったかについて紹介し意見を交換していただきました。また、先月開催いたしました第2回会議では、本地域での医療連携の一例として両病院の糖尿病に係る病診などの医療連携について現状報告



をいたしました。会議を通じて、委員からは両病院で取り組んでいる各々の連携を新病院においても相互の市域を越えて継続すべきである、両市の医師会、歯科医師会、薬剤師会が相互に顔の見える関係になれることを期待する、予防接種や健康診断など、両市で異なる事業運営の状況について議論をすることが必要などの意見が出されました。さらに、新病院の使命の大きな柱である救急医療をテーマとすべきとの考えが委員共通の認識として確認されたものでございます。

続きまして3点目、今後議論される内容についてでございますが、第2回会議で発言のあった新病院の重要な使命の1つである救急について議論を深めていくためにも、来年2月に開催される第3回会議では救急医療の役割分担をテーマに新病院が求められ提供できる医療機能を確認していただくとともに、地域の医療機関が提供する医療の具体化を議論する予定でございます。今後、地域の医療機能を明確にする中で新病院や地域の医療機関等の役割が具体化し、相互に補完し合い、医療連携ネットワークを構築できるよう議論を重ねていきたいと考えております。

質問事項の2、新病院開院支援等業務委託についての1点目、委託業務の内容についてでございますが、新病院開業に必要となる運営計画、医療情報システム計画、医療機器整備計画、物流計画、業務委託計画、財政計画の策定について、昨年度から医療分野に関するノウハウを持つ業者からの支援を受けているものであり、滞りなく新病院を開院し、効率的な運営ができるようにするものでございます。各計画の策定は、それぞれの計画の整合、調整のみならず、実施設計と整合を図り、進めていく必要があることから、総合的な支援を委託しているものであります。

続きまして2点目、各種計画の進捗状況についてでございますが、運営計画につきましては病院全体の全ての部門に関係することから、延べ100名におよぶ両病院の医師、看護師などの医療関係者が委員となり、13部門のワーキンググループを設け、実施設計と整合を図りながら策定をしております。同様に、医療情報システム計画を初めとする4つの計画についてもワーキンググループを設け、昨年度策定したそれぞれの個別計画の基本方針に基づき、計画の具現化を進め、事業予算におさまるよう検討しております。また、新病院開院に向けた各種の計画を着実に進めていくためにも、本年10月からは策定体制における役割が明確になるよう両病院の副院長及び看護部長をそれぞれのワーキンググループの責任者とし、検討された内容を内部決定機関である新病院整備検討会議に諮り、進捗管理を行っている

ころでございます。

続きまして3点目、新病院開院までの予定についてでございますが、運営計画を初め、各計画策定及び開院準備につきましては、医療分野に関するノウハウを持つ業者からの支援が不可欠であり、今後も引き続き支援を受け、平成27年度の円滑な開院を目指したいと考えておるところでございます。以上でございます。

議長（田中雅章）

島崎議員、再質問または要望がありましたら、発言を許します。

10番議員（島崎昭三）

それでは最初に再質問を2点お願いいたしたいと思います。

まず1つ目の、3点目でありますけれども、今後議論される内容についてでございます。先ほどの答弁の中で新病院や地域の医療機関等の役割が具体化しという答弁がございましたけれども、この役割が具体化したという意味合いについて再質問をいたします。

それから2つ目でありますけれども、これも新病院開院委託の3点目になりますけれども、新病院までの予定についての中で、27年度の円滑な開院を目指すという答弁がございました。当然、開院と同時に新病院については垂直立ち上げが求められていると思います。そこで院内の融和が大切になると思いますけれども、どのような準備期間を計画されているのかお伺いをいたします。

総務部長（下村一夫）

再質問の1点目、新病院や地域の医療機関等の役割が具体化するという意味合いについてでございますが、新病院が2次救急医療機関としてその機能を強化するためには1次救急、3次救急を担う地域の他の医療機関との連携強化が不可欠でございます。地域の医療機関のそれぞれの医療機能を明確にすることで、地域の医療機関が救急医療で対応のできることを、できないことを共有し、相互補完や連携のあり方を構築するものでございますので、よろしくお願いたします。

2点目の、新病院開院までの予定のところ、準備のところでございますが、新病院の運営面での準備については、500床規模の新病院運営計画を両病院の職員によるワーキンググループで検討するに当たり、東海市民病院のルール、知多市民病院のルールというものを選択するのではなく、500床の新病院にふさわしいルール、効率的な病院運営を行うための総合運営マニュアルづくりを委託業者の助言の

もとに行っておるところでございます。

こうしたことは、人的な融和という点であらゆる分野で顔を合わせる検討会議、また病院間の人的交流等を通じ、お互いの考え方や文化の違いを理解しつつ、共通の目的である新病院開院に向かうことができるものと考えております。運営形態を含め、全てのシステムが新しくなることから十分なりハーサル期間も必要となりますが、各計画の検討期間のこの4年間そのものが病院運営の準備期間であると考えておるところでございます。

議長（田中雅章）

島崎議員、要望がありましたら発言を許します。

10番議員（島崎昭三）

それでは要望を申し上げます。ただいまの答弁で、特に現在両病院の中において新病院が立ち上がるために新たなルールづくりをしながら取り組んでいるという答弁をいただきました。よく、一般的な話でありますけれども組織と組織、あるいは団体と団体等が統合されて進めていく中では、いわゆる3合わせという言葉がございます。まず顔合わせをして、そして心合わせをして、最後は力合わせをして組織を立ち上げていくという、3合わせでございます。この西知多医療厚生組合の医療部門も、平成22年に新たに統合されまして、本年度で2年たちました。多分、顔合わせは終わっているだろうと思います。そして先ほど部長の答弁にありましたように、今心合わせをしながら新病院開院に向けまして医療関係者が努力されているということはよくわかりました。したがって先ほども申し上げましたけれども、27年度の早い開院時期におきましては垂直立ち上げが求められておりますので、そこを目指して皆さんが力を合わせて新病院の建設に向けましてさらに努力をしていただくことを要望申し上げまして、一般質問を終わります。

議長（田中雅章）

以上で10番島崎昭三議員の一般質問を終わります。

続いて、12番黒川親治議員の発言を許します。

12番議員（黒川親治）

議長のお許しを得ましたので、通告書に従いまして次のことを質問いたします。

1点目は新病院について、2点目は後方支援病院、知多市民病院についてであります。明確な答弁をお願いいたします。

新病院について、新病院の建設については8月22日の西知多医療厚生組合議会において旧東海市民病院の解体工事請負契約が可決されて進められています。また、同日の全員協議会において新病院開設の進捗状況が報告されています。報告は新病院への結核モデル病床10床の設置、基本構想で挙げていた放射線治療や回復期リハビリテーション病床設置を見送ることなどでした。以上のことから次のことを質問いたします。

1点目は結核モデル病床10床の設置についてであります。1つ目、名古屋大学医局からの呼吸器内科医の派遣増員は具体的にどうなるのか。2つ目は同大学の呼吸器内科の教育病院として位置づけられていますが、具体的にはどうなるのか。

次に、回復期リハビリテーションの病床の設置についてであります。1つは設置をしない理由について、2つ目は地域内医療機関等の連携について。

次は放射線治療装置の設置の延期についてであります。1つ目は設置した場合の効果で考えることは何か。2つ目は最新医療として設置し、特性のある病院とすべきではないか。3つ目は将来、設置した場合の財政支出はどれくらいになるのか。4点目、基本計画の変更に伴う建設についてどれくらいかかるのか。5点目、医療ボランティアを活用する考えはあるか。6点目、病児病後児保育を行う考えはあるのか。

次は後方支援病院についてであります。知多市民病院については新病院の後方支援病院として位置づけられています。どういう病院にするのか、何ら具体的にはなっていないのが現状です。以上のことから、次のことを質問いたします。

1点目、どのような医療体制を考えているのか。2点目、運営は西知多医療厚生組合で行うのか。3点目、新病院とのシャトルバスの運行は考えているのか。以上、答弁をお願いいたします。

管理者（加藤功）

黒川親治議員の御質問にお答えいたします。

質問事項1、新病院についてでございますが、現在、平成27年度の開院に向け、旧東海市民病院本院の解体工事を進めるとともに、新病院実施設計の策定を進め、平成25年度に建設工事に着手してまいります。御質問事項に対する答弁につきましては担当部長から答弁させますのでよろしくをお願いいたします。

総務部長（下村一夫）

質問事項1、新病院についての1点目、結核モデル病床の設置についてのア、名古屋大学医局から呼吸器内科医の派遣増員は具体的にどうなるのか及びイ、同大学呼吸器内科の教育病院として位置づけられるとしているが具体的にはどうなるのかでございますが、関連がありますのであわせてお答えさせていただきます。

結核モデル病床を設置することで名古屋大学医局からの専門医派遣の道が広がり、結核等の感染症、肺がん、慢性閉塞性肺疾患などの呼吸器疾患全般に関する臨床研修を実施する呼吸器内科医の教育病院として位置づけられることが今後可能になると考えております。そのためには新病院では呼吸器内科医の医師を5名と想定しておりますが、医師確保につきましては今後も大学医局に積極的に働きかけを行ってまいります。

続きまして2点目、回復期リハビリテーション病床の設置についてのア、設置しない理由について及びイ、地域内医療機関等との連携についてでございますが、関連がありますのであわせてお答えさせていただきます。結核モデル病床の設置により、呼吸器疾患に対する医療体制の強化、呼吸器疾患患者の増加等が見込まれることから、急性期一般病床の病床数の再検討により増床が必要となり、また回復期リハビリテーション病床については新たに常滑市民病院や国立長寿医療研究センター等で回復期リハビリテーション病床を設置することが発表され、地域内の医療機関等と連携する地域完結型の医療体制により回復期リハビリテーション病床の機能につきましては提供できるめどが立ったことから、新病院では設置しないこととしたものでございます。

続きまして3点目、放射線治療装置の設置の延期についてのア、設置した場合の効果で考えられることは何か及びイ、最新医療として設置し、特性のある病院とすべきではないかでございますが、関連がございますのであわせてお答えさせていただきます。

新病院のがん治療への対応については、新病院の基本構想・基本計画において手術等の外科的治療や化学療法等の内科的治療によるがんの標準的な治療を行えるよう対応を強化していくとしております。放射線治療装置を設置することは、手術や化学療法に放射線治療を組み合わせた一連の治療を行えることになり、がん患者の負担が減ることや医師確保にとっても魅力が高まる病院となるものと考えております。しかしながら、現時点におきましては放射線治療の需要見込みが大きくはなく、

また放射線治療専門医確保の見込みが少ないことから、開院時には設置しないこととし、今後需要の増大や放射線治療専門医の確保にめどが立った時点で別棟に整備する予定としたものでございます。

次にウ、将来設置した場合の財政支出はどのくらいかでございますが、一階の放射線部門の南側に約500平方メートルの放射線治療部門を建設した場合、建設費として約2億5,000万円、治療装置として約7億5,000万円が必要と考えております。

続きまして4点目の基本計画の変更に伴う建設費についてでございますが、基本計画からの主な変更は結核モデル病床の10床の設置、回復期リハビリテーション病床45床を一般病床25床に変更、放射線治療装置を開院時には設置せず将来の需要や治療医にめどが立った時点で整備を行うこととしたものでございます。変更に伴う建設費でございますが、医療機能強化として結核モデル病床の設置やICU病床等の充実に伴ういわゆる建設費の増額要素、放射線治療装置の延期に伴う減額要素がそれぞれありますが、現在実施設計においてそれぞれの算定を行っているところでございますのでよろしくお願いいたします。

続きまして5点目、医療ボランティアを活用する考えはあるかでございますが、新病院の基本計画策定に当たり地域懇話会を設置し、住民、利用者の視点から助言をいただきました。中でも市民自らが地域医療にかかわりを持ち、より親しみを持って新病院に参画できるボランティア活動の受け入れを提言していただきました。医療の質の向上、あるいは医療ボランティアの控室の確保など多くの方がこうしたボランティアに参加していただける魅力のある病院を目指しますのでよろしくお願いいたします。

6点目の病児病後児保育を行う考えはあるかでございますが、平成23年3月に発表いたしました新病院建設基本構想・基本計画でお示しいたしましたのは、新病院の医療従事者を対象とした病児病後児保育の実施についてでございます。両市の保育行政の一環としての病児病後児保育事業については両市においてその運用を含め協議を進めていただいているというふうに聞いておりますので、よろしくお願いいたします。

質問事項の2、後方支援病院についての1点目、どのような医療体制を考えているのかでございますが、新病院と連携をする後方支援病院のあり方については、療

養病床の確保等の医療のほか、福祉・介護・健康という観点からも地域に必要とされる機能を検討することが重要であると考えております。知多市民病院の跡地における医療提供の方針が決定した時点において、その医療体制を検討してまいりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして2点目、運営は西知多医療厚生組合が行うのかでございしますが、知多市民病院移転後の建物のあり方についてはさまざまな観点からの検討が必要であると考えております。平成25年度からその活用方法や運営主体についての検討を行ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして3点目、新病院とのシャトルバスの運行は考えているのかでございしますが、知多市民病院の跡地の建物のあり方が決定し、その利用者が新病院と密に連携が必要な場合にはコミュニティバスの運行計画を踏まえ、シャトルバスの導入について検討してまいりますのでよろしくお願いいたします。

議長（田中雅章）

黒川議員、再質問または要望がありましたら、発言を許します。

12番議員（黒川親治）

新しい病院については本当に特性のある病院というんですかね、それがなければ非常に今後の経営についても厳しくなるんじゃないかというように考えているわけですが、それで再質問でお聞きしたいんですけれども、特に放射線治療の需要見込みについては非常に需要見込みが大きくなって放射線治療医の確保の見込みが少ないということから開設時には設置しないと、将来はそういう整備を行うよと言っていますけれども、現在放射線治療を基本的にやっているところは全国で7カ所ぐらいと聞いているわけですが、本格的にやっているところが。そういう中で今、放射線治療について実施するということは、ある意味で非常に特性のある病院という形で成り立つと思うんですよね。全国から患者が来ると。そういう1つの特徴を持つべきではないかと思っています。特に放射線治療というのは悪性腫瘍に対する治療と定位放射線治療装置の設置を検討することにしておりますけれども、政府においてもがん対策基本法の中で重点的に取り組む課題としてこの問題を取り上げております。そういう点で再度検討する必要があると思いますが、この辺の問題をひとつお尋ねしたいと思います。

それから医療ボランティアの問題につきましては、先ほど地域懇話会の中で市民

みずからが新病院でボランティア受け入れをすべきではないかという提言をされたということで、これについてはぜひ進めていただきたいと同時に新病院の診療に対するサポーター的なボランティアの確立というのは非常に大事かと思えますけれども、これはぜひ進めていただきたいということでこれを要望としておきます。

次に病児病後児保育についてであります。先ほどの答弁では従業員については考えているよと。しかし、一般の入院患者については今後協議を進めるということで、それでいいんですね。

議長（田中雅章）

黒川議員に申し上げますけれど、質問事項と要旨をきちっと言っていただいて。今は再質問なのか要望なのかはつきりわかりませんので、質問なら質問と。要望は要望で聞きますから。

12番議員（黒川親治）

1点目は質問で、2点目は要望で、3点目は質問で。

議長（田中雅章）

その後の要望はないということですね。

12番議員（黒川親治）

なしにします。時間が足りませんので。

3点目はですね、病児病後児保育については患者に対しての病児病後児保育について今後検討するというお話ですが、具体的にはどういう形でされるのか。現在それを進めてみえるのかどうかお尋ねしたいと思います。

次に後方支援病院についてであります。これを聞いていても具体的にはないと思うわけですが、機能の検討について跡地が決まった時点でという回答があったわけですが、それがちょっとわからないですね。跡地をどうするのか、いわゆる西知多医療厚生組合として残していくのか、知多市に返して知多市としてこれを検討するのか、その辺の問題をどういう形で答弁されているのかはつきり御答弁をお願いしたいと思います。以上です。

議長（田中雅章）

今の点なんですけど、要は、質問事項の要旨の何番目のことを言っているんですか、今の跡地の問題は。

12番議員（黒川親治）



大きな2の後方支援病院の知多市民病院についての、要旨の1番目。医療体制の中で先ほどの答弁の中では跡地の利用法が決まった時点で検討するということだと思っただけですが、その辺の問題を具体的に御答弁をお願いします。以上です。

議長（田中雅章）

ということは、再質問が3点と要望が1点ということですね。

それでは再質問のほう答弁をお願いします。質問事項の1の3だと思うんですけども。要は質問事項と質問項目を言っていたらいいもので、どこを質問されたかわからへんという、答弁者が。例えば1の3ですとか、そういう言い方をしていたらいいかと。

最初から、多分1の3だと思うんですが、これでよろしいんですか、1の3。放射線治療装置の設置の延期について。

12番議員（黒川親治）

最初の質問は1の3ですね。次は要望がいわゆる。

議長（田中雅章）

要望はいいです。再質問のほうだけで。

12番議員（黒川親治）

1の6、病児病後児保育についての再質問。それから大きな2の1ですね。どのような医療体制を考えているかの中の再質問です。以上です。

議長（田中雅章）

再質問は、3点ということによろしいですね。

総務部長（下村一夫）

再質問の1点目、放射線治療装置の延期に関する御質問でございますけれども、今回放射線治療装置は延期いたしました。近隣では市立半田病院、それから大府にあります国立長寿医療研究センター、それから中京病院等々がございます。そういったところに行っていたらいいんですけども、放射線治療を受けることは可能というふうに考えております。

それから次の2点目の病児病後児保育というところで、保育行政の一環としての位置づけについては両市のほうで今いろいろと御検討いただいておりますというふうにお答えさせていただきました。それで患者というところに関しましてはこれはプレイルーム、要は子どもさん、入院患者さんの問題であればそれは保育という概念で

はなくて治療の中で、あるいはお子さんのプレイルーム等は小児科病棟等にありま  
すので、ちょっとそういったところかなと思います。

それから3点目の知多市民病院の跡地における医療体制ということでございます  
けれども、先ほどお答えさせていただきましたのは、1つ医療としては療養病床の  
確保という点などがありますし、またそのほか、いわゆる福祉の面や介護あるいは  
健康という面での活用といういろいろな視点から今後検討がされるというふうにお  
答えさせていただいたところでございますので、よろしくお願いいたします。

議長（田中雅章）

それでは、以上で12番黒川親治議員の一般質問を終わります。

続いて4番石丸喜久雄議員の発言を許します。

4番議員（石丸喜久雄）

議長のお許しを得ましたので通告しております一般質問をさせていただきます。

質問事項1、東海市民病院についての質問です。

新病院建設に伴い、東海市民病院本院は同分院へ移転統合し、病床数257床の  
東海市民病院となって5月7日から外来診療を再開しました。統合後の東海市民病  
院は当然のこと、分院当時に比べ患者がふえて混み合い、待ち時間が長い、駐車場  
が満車でとめるところがない等の利用者の声があると聞き及んでいるところでござ  
います。そこで以下6点質問します。

1点目、ことし5月の本院移転後における入院外来患者数の状況はどうか。2点  
目、病院の混雑緩和及び待ち時間短縮のために実施している対策とその効果はど  
うか。3点目、駐車場の収容台数は職員用と外来者用それぞれ何台分確保されてい  
るか、また充足しているか。4点目、駐車場内に放置自動車は何台あるか。また、市  
条例に基づく適切な処理は実施されているか。5点目、ことし5月の本院移転後市  
民からの苦情や要望はどのようなものがあるか。6点目、本院移転後半年経過した  
が、想定していなかった問題や新たに出た課題はあるか。また、新病院開院までの  
今後約2年半を見据え、取り組むべき課題はあるか。以上をお伺いして1回目の質  
問を終わります。

管理者（加藤功）

石丸喜久雄議員の御質問にお答えいたします。

御質問事項1、東海市民病院についてでございますが、本年5月の本院移転につ

きましては、東海、知多両病院における医療機能の分担、集約を含め、新病院開院までのステップを踏まえた移転として実施しております。今後市民病院開院までの約2年半は、新病院への助走期間と位置づけておりますので、新病院が知多半島医療圏北西部地域の中核病院としての役割を果たしていけるよう、必要な人材確保、人材育成や地域連携の強化を東海、知多両市民病院が一体となって推進する必要があるものと考えております。

御質問事項に対する答弁につきましては担当局長から答弁させますので、よろしくお願いいたします。

東海市民病院事務局長（天木洋司）

質問事項1、東海市民病院についての1点目、ことし5月の本院移転後における入院外来患者数の状況はどうかでございますが、5月から9月までの合計で入院患者数は一般病床1万4,942人、1日平均では98人。療養病床5,692人、1日平均では37人。合計入院患者数2万634人、1日平均では135人でございます。外来患者数は6万1,813人、1日平均では600人でございます。

続きまして2点目、病院の混雑緩和及び待ち時間短縮のため実施している対策とその効果はどうかでございますが、5月の本院移転後、会計窓口や採血室前で混雑が目立ったため、椅子の配置などの見直しを行い、採血室前の混雑はかなり解消してまいりました。会計窓口につきましては施設の構造上困難な面はありますが、案内方法、窓口運用等を改善し、混雑解消に努めているところでございます。また待ち時間の短縮につきましては、診療上やむを得ず待ち時間の長くなる診療科もございますので、診療の進み具合を当該診察室入り口に表示したり、予約外の方の診療見込み時刻を記入したカードをお渡しするなど御理解いただくよう努めているところでございます。

続きまして3点目、駐車場の収容台数は職員用と外来者用それぞれ何台分確保されているか。また、充足しているかでございますが、移転前は443台分の駐車場でございましたが、移転に伴う駐車場対策として近隣の民間駐車場を借り上げ、職員用として359台、患者用として218台の合計577台分を確保しております。また、7月に車椅子用駐車場の増設、駐車場ラインの引き直し等の対策を実施し、曜日や時間帯によっては若干混雑することもございますが、おおむね現時点では充足しているものと認識をいたしております。

続きまして4点目、駐車場に放置自動車は何台あるか。また、市条例に基づく適切な処理は実施されているかでございますが、現在、病院北側駐車場内に放置自動車は13台ございます。また、これらの放置自動車の処分につきましては、本年2月に警察に該当車両の犯罪歴の確認を行うなど事務処理を進めているところでございます。今後は東海市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例に基づき、放置自動車の廃物認定手続を進め、撤去処分を行ってまいります。

続きまして5点目、ことし5月の本院移転後、市民からの苦情や要望はどのようなものがあるかでございますが、院内に設置した御意見箱には、移転後10月4日回収分までの累計で職員対応へのお礼の言葉なども含め、51件の御意見をいただきました。そのうち苦情や要望といたしましては、総合受付前が混雑するなど施設設備関係が19件、待ち時間が長いなど診察関係が12件、職員の接遇関係が11件といった状況で口頭、電話等による苦情・要望もほぼ同様の傾向でございました。なお、移転当初は施設設備関係の苦情・要望が多く寄せられましたが、最近では苦情・要望全体が大幅に減少している状況でございます。

続きまして6点目、想定していなかった問題や新たに出た課題、新病院開院に向けて取り組むべき課題でございますが、想定していなかった課題は移転後の入院・外来患者数が半年を経てもなかなか回復してこないことでございます。原因といたしましては、内科医師の退職等によるものと考えております。新たに出た課題といたしましては、9月末に小児科の常勤医師が退職したことでございます。そのため当院の特色でございました心理発達外来が実施できなくなり、また小児科常勤医師が1人となったことで医師等医療スタッフへの負担増を招き、小児救急医療体制や周産期医療体制の安定的な維持が難しくなっている状況でございます。

次に新病院開院に向けて取り組むべき課題でございますが、今後、新病院で提供する急性期医療体制構築に向けて、東海、知多両市民病院で一体的な連携のもと、医師、看護師等の人材確保、研修強化による専門看護師や医療技術員等の人材育成、地域医療連携の強化が必要と考えております。また東海、知多両市民病院がそれぞれ築いてきた風土、文化の違いを共通理解し、統合に向けた職員交流を各部門で推進する必要があると考えております。以上でございます。

議長（田中雅章）

石丸議員、再質問または要望がありましたら、発言を許します。

#### 4 番議員（石丸喜久雄）

再質問はございませんが、要望を1点述べさせていただきます。

新病院開院までの2年半ですが、今後も安全安心な医療の提供と、また厳しい条件の中でございますが、できる限りの快適な環境での診療を提供して努力していただきますよう要望して終わります。

#### 議長（田中雅章）

以上で4番石丸喜久雄議員の一般質問を終わります。

続いて9番江端菊和議員の発言を許します。

#### 9 番議員（江端菊和）

それでは議長のお許しをいただきましたので、さきに通告しました1点につきまして質問させていただきます。

去る8月22日に開催されました全員協議会におきまして、新病院建設の進捗状況について報告がなされ、新病院基本設計の概要について、また基本設計からの主な変更点等について説明をいただきました。建設計画については建設場所の変更などに時間を要したこともあり、平成27年度の新病院開院に向けて大変厳しいスケジュールで建設工事を進める必要があると心配しているところであります。本年度は実施設計と旧東海市民病院の解体工事を行い、平成25年度、26年度に建設工事を進めると聞いており、両市民病院を統合する新病院を市民ができるだけ早く利用できることが求められております。病院建設工事については順調に進捗することを願っております。

一方、新病院の医療スタッフ等のソフト面での開院準備は順調に進んでいるのでしょうか。市民からの新病院に対する思いや盛り上がりについて、やや欠ける面が見受けられます。今度建設される病院は東海市の病院なのかとか、あるいは南知多厚生病院を運営している農協がつくる病院なのかという声も聞かれます。新しい病院はみんなの市民病院であるということを認識していただくためにも、市民病院の名称について考える時期に来ているのではないかと思います。

そこで1点目として、市民病院の名称についてどのように考えられているのか。また、今後のスケジュールについて伺います。次に2点目として医療組織体制の人材確保について伺います。基本計画の主な変更点の中で結核モデル病床の設置をすることになり、そのことにより名古屋大学医局から呼吸器内科医の派遣増員や同大

学呼吸器内科の教育病院として位置づけられるとあります。病院の建物は時期が来ればでき上がると思いますが、その中で仕事をされる医療スタッフの確保は大変なことであるということは認識しております。そこで医療組織体制の人材確保についてどのように考えられているのか。また、今後のスケジュールについて伺います。

管理者（加藤功）

江端菊和議員の御質問にお答えさせていただきます。

御質問事項1、新病院開院に向けた今後のスケジュールについてでございますが、市民の命と健康を守っていくための重要な役割を担う新病院建設は着実に進めていかなければなりません。施設建設に向けたスケジュールについては大変厳しい工程がありますが一定のめどが立ちつつあります。一方、市民の新病院への機運の盛り上がりや医療スタッフの組織体制については、今後多くの皆様方の助言をいただきながら進めていかなければならないと考えております。

各質問事項に対する答弁につきましては担当部長から答弁させますのでよろしくお願いたします。

総務部長（下村一夫）

質問事項の1、新病院開院に向けた今後のスケジュールについての1点目、新病院の名称についてでございますが、平成25年度は新病院建設工事に着手する時期で市民へのPRを初めとして職員募集のためや職員の新病院への愛着、開院に向けた参加意識の向上のためにも今年度中に名称を決定したいと考えております。名称の決定に当たりましては、御質問にもございました既設の病院と混同しないような名称、知多半島医療圏北西部の急性期医療を提供する中核病院としてのイメージができ、新病院が将来にわたり多くの人に愛され、親しんでいただける名称を広く募集してまいります。また、病院職員にも新病院開院に向け、より参加意識を高めるために名称決定へ参加を求めます。そして外部有識者を含んだ名称選考委員会を設置し、最終的に選考してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして2点目、医療組織体制の人材確保についてでございますが、新病院建設基本構想・基本計画で想定しております医療機能を考慮いたしますと、医師及び看護師の人材が課題であると考えております。医師に関しましては派遣元である大学医局との関係が重要で、両病院長が定期的に大学を訪問し、両病院の現在の診療状況や新病院の機能や規模といった内容を御説明する中で、新病院の施設整備など

に対する御意見をお聞きしております。ことしの夏の訪問時には新病院の具体的な建設イメージ図の案をお示しする中で施設設計などにも関心を示されるなど、新病院に対する意識が高まった感触がございました。引き続き医師派遣につながるよう取り組んでまいります。看護師につきましても県内の看護大学、看護専門学校に両看護部長が訪問し、現病院への就職ばかりでなく新病院の説明などを丁寧に行うとともに、民間の看護師募集フェアや説明会にも両病院が共同して参加するなど、看護師確保策を次年度以降も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

議長（田中雅章）

江端議員、再質問または要望がありましたら、発言を許します。

9 番議員（江端菊和）

それでは御答弁いただきました中から 3 点について再質問させていただきます。

まず 1 点目ですけれども、新病院の名称について先ほど、外部有識者を含んだ名称選考委員会を設置して最終決定するという答弁がございました。現時点で考えられている委員会の構成メンバーと今後の予定についてお伺いいたします。

次に人材確保についてから 2 点目といたしまして、今現在医師の確保について院長先生方が定期的に大学を訪問し大学側も新病院に対する意識が高まっているとの感触を得られているようでございますが、現在まで得られた感触についてお伺いしたいと思います。

3 点目として看護師の確保についても引き続き努力されるということでございますが、今回知多市立看護専門学校が組合へ事業移管される方向で確認がなされております。そこで看護学校の組合移管に関連した看護師の人材確保についてお伺いをしたいと思います。以上、3 点お願いいたします。

総務部長（下村一夫）

再質問の 1 点目、名称選考委員会の構成メンバーと今後の予定ということにお答えさせていただきます。委員会の構成メンバーは外部有識者としては新病院開院アドバイザーのお二人を想定しております。また内部委員といたしましては副管理者である両市副市長、両病院長を予定しております。今後の予定でございますが、早急に募集要項等を整備し、1 カ月程度の一般からの募集期間を設け、その後両病院職員の参加を経て名称選考委員会の意見を踏まえた上で来年 3 月までには新病院の名称を決定したいというふうに考えておりますのでよろしくお伺いいたします。

知多市民病院院長（種廣健治）

2点目、大学側から得られた感触についての再質問にお答えいたします。

新病院の開院に至るまでの工事のスケジュールなどを御説明する中で、着実に事業が進んでいる印象を持たれ、新病院の開院に向け新たに派遣するための人材を確保していく必要があるとの認識をいただいている感触はございます。しかし現状におきましては大学側から派遣できる人材に限りがあるとの御発言もあり、今後も引き続き要請を続けていく必要があるとの認識をしておりますのでよろしくお願いたします。

総務部長（下村一夫）

3点目の再質問の看護師の人材確保についての御質問でございますけれども、知多市立看護専門学校の本組合への事業移管につきましては両市において平成26年度から組合へ事業移管する方向で基本確認がなされたもので、今後詳細な検討を進めていく必要があると認識しております。新病院開院に向けた看護師確保の大きな柱は同看護専門学校の卒業生で、今後新病院開院までに50人程度が知多市民病院への就職を予定されております。また新病院開院後におきましては同看護専門学校はもとより、新病院開院後の平成31年度からは東海市内に学部新設されると報道されております日本福祉大学看護学部からの採用も期待できるものと考えております。以上でございます。

議長（田中雅章）

江端議員、要望がありましたら発言を許します。

9番議員（江端菊和）

それでは最後に要望を申し上げまして私の質問を終わりたいと思います。

新病院建設につきましては大変厳しい工程ではありますが、着実に進めていくとのでございますので確実に進められるようお願いしたいと思っております。新病院の名称につきましても今年度中に決定していくとのでありますので、市民に愛され、また親しまれる病院の名称となるよう考えていただきたいと思います。そして医療組織体制の人材確保についてであります、やはり医師及び看護師の確保というのが一番難しい課題ではないかと思っております。現在院長先生方が努力されているようでありますが、やはりいい先生に来ていただかないと患者さんも集まらないと思っております。看護師についてもどこの病院も看護師の確保に頭を悩ませていると



聞いております。今回知多市立看護専門学校が組合へ事業移管されますが、新たに東海市に日本福祉大学看護学部が新設されることにより、看護学校のあり方についてもよくよく検討する必要があるのではないかと考えております。この新病院については多くの費用を使い、そして市民の方もせっかくだつくるならいい病院をつくってほしいと考えておりますので、市民の期待に応じていただくよう管理者を初め院長先生方の努力をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

議長（田中雅章）

以上で9番江端菊和議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして一般質問を終わります。

それでは暫時休憩したいと思います。

---

（休憩 午前10時29分）

（再開 午前10時40分）

---

議長（田中雅章）

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、認定第1号「平成23年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第7、認定第3号「平成23年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」までの3案を一括議題といたします。

議事日程の順序に従い提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（下村一夫）

ただいま上程されました認定第1号「平成23年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」及び認定第2号「平成23年度西知多医療厚生組合衛生事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により議会の認定をお願いするものであります。

初めに認定第1号、平成23年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。2ページをお願いいたします。

歳入の合計は28億3,131万3,537円、歳出の合計は28億677万1,082円で、歳入歳出差引残額は2,454万2,455円でございます。

なお、詳細につきましては、担当課長より御説明申し上げます。

総務課長（蒲田重樹）

平成23年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算の補足説明につきまして、決算書6ページの事項別明細書により御説明申し上げます。

歳入から御説明申し上げます。1款分担金及び負担金の1項1目1節の負担金につきましては、予算現額26億6,071万1,000円に対しまして収入済額26億6,071万1,000円でございます。内訳といたしましては、組合規約第11条の規定に基づき、衛生事業特別会計負担金でありますし尿処理施設維持管理費につきましては投入量割で算出した額、それ以外の経費につきましては均等割で算出した額とし、東海市から14億1,305万1,000円を、知多市から12億4,766万円をそれぞれ負担していただいたものでございます。

2款財産収入の1項1目1節の物品売払収入につきましては、予算現額1万円に対しまして収入済額5万8,820円で、これは公用車の売払収入でございます。

3款繰越金の1項1目1節の繰越金につきましては、平成22年度決算において経営企画費の委託料が見込みより少なかったことなどにより、当初予算額2,600万円に276万円を追加する予算の補正を行ったため、予算現額は2,876万円になり、これに対しまして収入済額は2,890万7,480円でございます。

4款諸収入の1項1目1節の預金利子につきましては、予算現額1,000円に対しまして収入済額は3万604円でございます。

8ページをお願いいたします。2項1目1節の雑入につきましては、予算現額1億5,000万5,000円に対しまして収入済額は1億4,160万5,633円で、予算現額に対しまして839万9,367円の減でございます。この減収につきましては、予算積算時に見込んでおりました前年度病院事業会計繰出金返還金が当初の見込みより少なくなったことなどによるものでございます。

以上、歳入合計は予算現額28億3,948万7,000円に対しまして収入済額は28億3,131万3,537円で、差し引き817万3,463円の収入減となったものでございます。

続きまして歳出について御説明申し上げます。10ページをお願いいたします。

1款議会費の1項1目議会費につきましては、支出済額184万6,337円、執行率89.0%でございます。

1節報酬の53万1,825円につきましては、組合議員14人分の報酬でござ

います。

9節旅費の89万1,380円につきましては、組合議会行政視察における費用弁償でございます。

11節需用費の26万2,432円につきましては、事務用消耗品の購入、議場の音響設備の修繕などの費用でございます。修繕料において予算積算時に予定しておりませんでした議場の音響設備の修繕により、予算に不足が生じ、9節旅費から流用したものでございます。

2款総務費の1項1目一般管理費につきましては、支出済額25億4,086万1,456円、執行率99.5%でございます。

1節報酬の34万1,163円につきましては、管理者を初め4人の特別職の報酬15万6,000円、監査委員2人の報酬18万5,163円でございます。

2節給料1,987万6,400円、3節職員手当等1,188万1,239円、12ページをお願いいたします。4節共済費のうち共済組合負担金642万8,369円の計3,818万6,008円が総務課職員5人分の人件費でございます。4節共済費の地方公務員災害補償基金負担金の10万5,577円につきましては衛生センター以外の総務部職員の公務上の災害または通勤による災害に対する補償を組合にかわって行う地方公務員災害補償基金への負担金でございます。

10ページにお戻りください。2節給料の不用額55万4,202円につきましては23年4月1日付の人事異動において予算積算時の見込みより給料月額の高い職員が配置されたことによるものでございます。3節職員手当等の不用額252万761円につきましては時間外勤務手当が見込みより少なかったことでございます。

12ページをお願いします。4節共済費の共済組合負担金につきましては、共済組合の負担金の財源率が予算積算時の見込みより高くなったことにより予算に不足が生じ、2節給料から流用したものでございます。

11節需用費の169万8,669円につきましては、事務用消耗品の購入、公用車のガソリン代、事務用備品及び施設の修繕などの費用でございます。

12節役務費の210万8,504円につきましては、電話、ファクシミリの料金、施設間事務ネットワーク回線料などの通信運搬費、公用車の登録手数料などの手数料、自動車保険料などでございます。

13節委託料の482万3,897円につきましては、公平委員会事務委託料を

初め11件の委託料でございます。

14節使用料及び賃借料の263万8,230円につきましては、施設間事務ネットワーク事務機器借上料などでございます。

14ページをお願いいたします。15節工事請負費の401万1,000円につきましては、電話設備の更新工事、空調機の更新工事の費用でございます。

18節備品購入費の159万4,950円につきましては、公用車においては乗用自動車1台を、事務用備品におきましては事務用端末機2台を購入したものでございます。事務用端末機につきましては当初予算積算時には購入を予定しておりませんでした。24年4月から2人増員されることから公用車の請負残と15節工事請負費から流用にて対応し、3月に急遽購入したものでございます。

22節補償、補填及び賠償金の15万8,452円につきましては、公用車の事故に伴う損害賠償が発生したことによるものでございます。自動車事故損害賠償金につきましては当初予算時に見込んでおりませんでしたので、2節給料からの流用にて対応したものでございます。

23節償還金、利子及び割引料の1億4,140万5,935円につきましては、前年度病院事業会計負担金返還金でございます。この返還金につきましては知多市民病院から知多市へ返還したもので、当初の見込みより少なくなったため859万4,065円の不用額が生じたものでございます。

28節繰出金の23億4,343万7,000円につきましては、衛生事業特別会計に2億4,343万7,000円を、病院事業会計に21億円を支出したものでございます。

経営企画課長（早川幸宏）

2項1目経営企画総務費につきましては再任用短時間勤務職員1名の採用のため、2節給料177万円、3節職員手当等66万円、4節共済費33万円の計276万円を補正し、予算額1億2,530万7,000円を1億2,806万7,000円に増額したものでございます。支出済額1億2,379万8,513円、執行率96.7%でございます。

2節給料、3節職員手当等、4節共済費は総務部長、経営企画課、新病院建設課職員9名分の人件費と臨時職員1名分の法定福利費でございます。なお、4節共済費につきましては、共済組合負担金のうち短期経理及び長期経理の負担金の負担割

合が予算積算時の見込みより高くなったことなどにより予算に不足が生じたため、2節給料、3節職員手当等から流用いたしました。

7節賃金につきましては、臨時職員1名分の賃金でございます。

16ページをお願いします。8節報償費につきましては、外部委員として両市の医師会、歯科医師会等の医療関係者の代表による知多半島医療圏北西部における医療提供体制の体系的な整備改善を目指して、当地域の課題を共有して具体的な方策を検討する地域医療連携会議の委員に対し支払った報償費でございます。不用額17万3,000円は、予算は会議開催予定を5回見込んでおりましたが、実際には3回開催したことによるものでございます。

9節旅費につきましては、職員の出張旅費と地域医療連携会議委員の費用弁償でございます。不用額157万51円につきましては、地域医療連携会議委員20名で医療機関の機能分担と連携促進に関する先進地視察を予定していましたが、実施できなかったことによるものでございます。会議ではこの地域に近いうち起こる可能性が非常に高い巨大地震の際に、当初の建設予定地では医療機能を維持することが困難になるなどの理由による予定地変更、また新病院の医療機能の議論に終始し、本来の議論が進まなかったことから、視察については実現できませんでした。

11節需用費につきましては、消耗品は事務用品など、印刷製本費は広報掲載3回分と建設予定地を変更した新病院の概要と基本設計概要書の印刷、食糧費は会議用のお茶の食糧費を支出しました。不用額181万9,707円の主な理由は、印刷製本費において医療関係者及び市民説明用資料、看護師等職員募集のためのPR用に新病院建設基本構想・基本計画の冊子及び概要版の印刷製本を予定しておりましたが、建設予定地変更に伴い基本設計が年度終盤までかかり、一部実施を見送ったことによるものでございます。

13節委託料につきましては、新病院運営計画等策定支援、過渡期における医療等再編業務支援を委託したものでございます。不用額38万9,000円は請負執行残でございます。

14節使用料及び賃借料につきましては、視察出張の有料道路通行料を支出いたしました。

新病院建設課長（勝崎当仁）

2項2目新病院建設費につきましては、支出済額1億4,026万4,776円、

執行率90.9%でございます。

8節報償費につきましては、予算積算時には予定されておりました建設予定地、これは緑町の場合なのですが、建設予定地の津波検証のためにプロポーザル審査会アドバイザーとして海岸工学の専門家の教授1名に審査会に参加してもらうため13節委託料から5万円を流用しました。また、新病院の医療や運営、病院設計や建設について専門家の立場で助言や提言をいただくために新病院開院アドバイザー2名分を11月補正により5万円増額いたしました。支出内容は基本設計プロポーザル審査会委員延べ10回分、新病院開院アドバイザー2回分の報償費でございます。

9節旅費につきましては、先進病院視察や研修等の出張旅費です。不用額の主な理由は、県内や近隣県の病院視察は庁用車を利用したため執行が少なかったものでございます。

11節需用費のうち消耗品費につきましては事務用消耗品代です。食糧費につきましては、基本設計プロポーザルの審査会が1日になったため、外部の審査会委員の昼食代です。

13節委託料につきましては、報償費に5万円を流用しております。調査測量設計監理委託料のうち、設計委託料は新病院基本設計業務委託です。調査測量設計監理委託料のうち、調査等委託料は新病院建設予定地付近の津波シミュレーション委託と新病院建設予定地測量委託、そして地質調査委託の3件でございます。

14節使用料及び賃借料につきましては、自動車借上料から11月補正により5万円を減額いたしました。自動車借上料は、新病院開院アドバイザーのタクシー代です。有料道路通行料は視察や出張時の有料道路通行料です。会場使用料は基本設計プロポーザル審査会の会場使用料です。不用額の主な理由は基本設計プロポーザル外部審査会委員のタクシー代を予定しておりましたが、公共交通機関や自家用車でみえたため、不用になったものでございます。

総務課長（蒲田重樹）

3款公債費の1項1目利子の23節償還金、利子及び割引料につきましては、資金の一時借り入れを行わなかったことから支出はございませんでした。

18ページをお願いいたします。4款予備費につきましても支出はございませんでした。以上、歳出合計といたしましては、予算現額28億3,948万7,00

0円に対しまして支出済額28億677万1,082円、執行率98.8%で3,271万5,918円の不用額となったものでございます。

20ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

1歳入総額は28億3,131万3,537円、2歳出総額は28億677万1,082円、3歳入歳出差引額は2,454万2,455円でございます。4翌年度に繰り越すべき財源はございません。よって、5実質収支額は2,454万2,455円となったものでございます。

22ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。

1公有財産の(1)土地及び建物における決算年度末現在高につきましては、土地は7万2,918.56平方メートルで変動はございません。建物につきましても3,724.04平方メートルで変動はございません。(7)出資による権利における決算年度末現在高につきましては、こちらも10億円で変動はございません。

2物品における決算年度末現在高につきましては、乗用自動車においては23年度に1台取得し2台に、貨客兼用自動車においては23年度に1台廃車としゼロにそれぞれ変動し、他のものについては前年度末と同じでございます。

3債権、4基金はございません。

なお、決算書に添付いたしました平成23年度主要施策報告書につきましては参考としてごらんいただき、説明を省略させていただきます。以上でございます。

総務部長(下村一夫)

続きまして、認定第2号「平成23年度西知多医療厚生組合衛生事業特別会計歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

2ページをお願いいたします。歳入の合計は2億6,137万8,374円、歳出の合計は2億2,892万9,662円で、歳入歳出差引残額は3,244万8,712円でございます。

なお、詳細につきましては衛生センター所長より御説明申し上げます。

衛生センター所長(蒲田重樹)

平成23年度西知多医療厚生組合衛生事業特別会計歳入歳出決算の補足説明をさせていただきます。

こちらにつきましては決算書6ページ、事項別明細書により御説明申し上げます。

1款使用料及び手数料の1項1目1節の事業総務使用料につきましては、収入済

額9,000円でございます。これは中部電力株式会社、西日本電信電話株式会社への電柱、電話柱に係る土地の使用料でございます。

2款財産収入の1項1目1節の物品売払収入につきましては、収入済額3万5,840円で、これは公用車の売払収入でございます。

3款繰入金の1項1目1節の繰入金につきましては、収入済額2億4,343万7,000円でございます。

4款繰越金の1項1目1節の繰越金につきましては、予算現額1,400万円に対しまして収入済額1,784万2,630円で、予算現額に対しまして384万2,630円の増でございます。この増につきましては、平成22年度決算において処理用薬品類の消耗品費、燃料費、光熱水費の支出が見込みを下回ったことなどによるものでございます。

8ページをお願いいたします。5款諸収入の1項1目1節の雑入につきましては、収入済額5万3,904円で、これは再任用職員の雇用保険被保険者負担金でございます。以上、歳入合計は予算現額2億5,749万5,000円に対しまして、収入済額2億6,137万8,374円で、差し引き388万3,374円の収入増になったものでございます。

続きまして歳出について御説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。1款衛生費の1項1目事業総務費につきましては、支出済額6,778万5,836円、執行率95.8%でございます。

2節給料2,459万2,564円、3節職員手当等3,398万9,236円、4節共済費のうち共済組合負担金606万7,409円、法定福利費136万1,745円の計6,601万954円が衛生センター職員8人分の人件費でございます。4節共済費の地方公務員災害補償基金負担金の12万8,429円につきましては、衛生センター職員の公務上の災害または通勤による災害に対する補償を組合にかわって行う地方公務員災害補償基金への負担金でございます。

3節職員手当等の不用額218万6,764円につきましては、時間外勤務手当が見込みより少なかったことなどによるものでございます。

4節共済費につきましては、法定福利費において健康保険の保険料率の引き上げにより予算に不足が生じ、18節備品購入費から流用したものでございます。

11節需用費につきましては、消耗品費においてトナーなどプリンター用消耗品



が当初の見込みより多くなったため予算に不足が生じ、9節旅費、14節使用料及び賃借料、18節備品購入費、19節負担金、補助及び交付金から流用したものでございます。

12節役務費につきましては、手数料において公用車の更新に伴う手数料などが見込みより高く、予算に不足が生じ流用したものでございます。

13節委託料につきましては、職員の一般健康診断の1人当たりの費用が当初の見込みより高く、予算に不足が生じ流用したものでございます。

12ページをお願いいたします。1項2目し尿処理費につきましては、支出済額1億6,114万3,826円、執行率87.2%でございます。

11節需用費につきましては、支出済額4,325万5,483円、執行率87.4%、不用額624万9,517円でございます。この不用額につきましては、消耗品費において塩化第二鉄、苛性ソーダなどの処理用薬品の使用量の減や単価が見込みより低かったことによるもの、また光熱水費においては使用する電気量が見込みより少なかったことなどによるものでございます。

12節役務費につきましては、支出済額131万1,712円、執行率61.8%、不用額が80万9,288円でございます。この不用額につきましては、焼却灰の搬出量が減り、焼却灰処理手数料が減となったことによるものでございます。

13節委託料につきましては、水質検査委託料を初め11件の委託料で、支出済額1,970万1,790円、執行率84.3%、不用額368万2,210円でございます。この不用額につきましては、槽清掃委託、水質検査委託などの請負残によるものでございます。

14節使用料及び賃借料につきましては、焼却灰運搬用のトラック借上料で、支出済額99万7,500円、執行率71.4%、不用額39万9,500円でございます。この不用額につきましては、焼却灰の搬出量が減ったことに伴い、運搬用トラックの借上台数が減となったことによるものでございます。

15節工事請負費につきましては、支出済額9,497万2,500円、執行率88.5%、不用額1,235万3,500円でございます。この不用額につきましては計画修繕工事における請負残によるものでございます。

14ページをお願いいたします。2款公債費の1項1目利子の23節償還金、利子及び割引料につきましては、資金の一時借り入れを行わなかったことから支出は

ございません。

3款予備費におきましても、支出はございませんでした。

以上、歳出合計といたしまして、支出済額2億2,892万9,662円、執行率88.9%で2,856万5,338円の不用額となったものでございます。

16ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

1歳入総額は2億6,137万8,374円、2歳出総額は2億2,892万9,662円、3歳入歳出差引額は3,244万8,712円でございます。4翌年度へ繰り越すべき財源はございません。よって、5実質収支額は3,244万8,712円となったものでございます。

知多市民病院事務局長（小川隆二）

認定第3号「平成23年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」は、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

それでは、認定第3号「平成23年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」御説明申し上げます。

初めに18ページをお願いいたします。平成23年度西知多医療厚生組合病院事業報告書の1概況の（1）総括事項でございますが、平成23年度の病院事業は新病院建設準備に伴う東海市民病院の医療機能を知多市民病院、東海市民病院分院へ移転するため、それぞれの病院の施設修繕工事や東海市民病院の荷量調査を行いました。診療体制では、移転に伴う整形外科の入院・手術の集約調整や、脳神経外科常勤医の確保を行いました。経営改善の取り組みとしては、給食業務委託、医事業務委託の共同入札の実施や薬品、診療材料の共同購入を行いました。ア東海市民病院・東海市民病院分院ですが、患者の利用状況は入院延患者数7万5,133人、1日平均205.3人、外来延患者数18万1,159人、1日平均742.5人で、当初予定量と比較して入院患者数1万145人、1日平均27.7人、外来患者数は1万8,921人、1日平均77.5人がそれぞれ少なくなりました。

次にイ知多市民病院ですが、患者の利用状況は、入院延患者数6万2,139人、1日平均169.8人、外来延患者数14万3,776人、1日平均589.2人で、当初予定量と比較して、入院患者数7,401人、1日平均20.2人、外来患者数は1万3,604人、1日平均55.8人がそれぞれ少なくなりました。

次にウ経理の状況としましては、収益的収支で病院事業収益100億8,613万2,199円、病院事業費用101億9,967万4,439円で、収支差し引き1億1,354万2,240円の純損失となりました。なお、病院事業費用のうち、東海市民病院の移転準備に係る特別損失が1億9,784万5,044円でした。また、資本的収支は、資本的収入3億9,841万6,887円、資本的支出は医療機器購入のための建設改良費3億9,841万6,887円となりました。

24ページをお願いいたします。4会計の(1)重要契約の要旨でございます。平成23年6月16日に契約金額3,622万5,000円で乳房撮影装置を、10月6日に5,460万円で体外衝撃波結石破碎装置をそれぞれ株式会社八神製作所大府営業所と契約し、12月28日に1億833万600円でマルチスライスCT装置をシーメンス・ジャパン株式会社中部営業所と契約しております。

(2)企業債及び一時借入金の概況では、ア企業債についてでございますが、地方公共団体金融機構から2,000万円、財務省から2億8,000万円を医療機器整備のために借り入れ、本年度末残高の計は4億4,000万円でございます。

次のページ、5他会計負担金等の用途の特定でございますが、一般会計からの繰入金はアの収益的収入では一般会計負担金9億6,704万円、一般会計補助金10億3,454万3,113円、イの資本的収入では一般会計負担金4,920万8,443円、一般会計補助金4,920万8,444円で、記載はございませんが収益的収入及び資本的収入の合計の繰入金は21億円でございます。

3ページをお願いいたします。決算報告書でございます。

4ページをお願いいたします。この報告書は消費税込みで表示しており、備考欄に消費税額を表示しております。(1)収益的収入及び支出でございますが、収入の第1款病院事業収益は決算額101億2,029万4,966円で、予算額に比べ5億8,238万5,034円の減となりました。

次に支出の第1款病院事業費用は決算額102億2,720万7,725円で不用額は7億8,546万2,275円となりました。執行率は92.9%でございます。

6ページをお願いいたします。(2)資本的収入及び支出でございますが、収入の第1款資本的収入は、決算額3億9,841万6,887円で、予算額に比べ158万3,113円の減となりました。

次に支出の第1款資本的支出は、決算額3億9,841万6,887円で、不用額は158万3,113円となりました。執行率は99.6%でございます。

東海市民病院事務局長（天木洋司）

9ページをお願いいたします。財務諸表でございます。

11ページをお願いいたします。この損益計算書から15ページの貸借対照表までは財務諸表として消費税抜きで記載しております。

それでは11ページの損益計算書でございますが、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの期間における病院の経営状況を明らかにするものでございます。1の医業収益につきましては、（1）入院収益から（3）その他医業収益までの合計で84億8,079万9,628円、2の医業費用は（1）給与費から（6）研究研修費までの合計で96億4,840万314円、1の医業収益から2の医業費用を差し引いた医業損失は11億6,760万686円でございます。3の医業外収益につきましては、（1）受取利息配当金から（5）その他医業外収益までの合計16億7万3,914円、4の医業外費用は（1）支払利息及び企業債取扱諸費と（2）雑損失の合計で2億345万2,934円でございます。3の医業外収益から4の医業外費用を差し引きますと、13億9,662万975円のプラスとなり、経常利益は2億2,902万289円でございます。5特別利益につきましては、（1）過年度損益修正益で525万8,657円、6特別損失は（1）過年度損益修正損と（2）その他特別損失で3億4,782万1,186円でございますので、特別利益から特別損失を差し引きますと、3億4,256万2,529円のマイナスとなり、先ほどの経常利益から差し引いた当年度純損失は1億1,354万2,240円でございます。前年度繰越利益剰余金は2億8,173万7,094円でございますので、当年度未処分利益剰余金は1億6,819万4,854円でございます。

12ページ、剰余金計算書をお願いいたします。剰余金計算書でございますが地方公営企業法の改正により様式が変わっておりますのでよろしくをお願いいたします。

それでは最初の表の2列目、資本金の欄をお願いいたします。

資本金のうち自己資本金は変動がなく一番下、当年度末残高は10億円でございます。借入資本金は企業債を3億円発行し、当年度末残高は4億4,000万円でございます。

続きまして、剰余金の資本剰余金は県補助金からその他資本剰余金までで、資本剰余金合計の欄、上から6行目、当年度変動額は6,661万7,760円、一番下当年度末残高は16億978万7,115円でございます。

続きまして利益剰余金でございますが、減債積立金と未処分利益剰余金の合計で、当年度の変動額は当年度純損失に相当する未処分利益剰余金の減額1億1,354万2,240円で、当年度末残高は1億9,039万4,854円でございます。よって資本金及び剰余金を合わせました資本合計の一番下の欄、当年度末残高は32億4,018万1,969円でございます。

次に下の表、剰余金処分計算書(案)でございますが、一番右の欄、未処分利益剰余金1億6,819万4,854円を繰越利益剰余金として処理しようとするものでございます。

14ページをお願いいたします。貸借対照表でございますが、平成24年3月31日現在の病院事業における財産の状況を明らかにするものでございます。

資産の部でございますが、1固定資産は(1)有形固定資産のイ器械備品及びロ車両で合計19億9,392万6,626円、2流動資産は(1)現金預金から(4)その他流動資産で合計24億360万1,078円で資産合計は43億9,752万7,704円でございます。

右側15ページをお願いします。負債の部でございますが、3流動負債は(1)未払金及び(2)その他流動負債の合計11億5,734万5,735円でございます。

次に資本の部でございますが、4資本金は(1)自己資本金及び(2)借入資本金の合計14億4,000万円、5剰余金の(1)資本剰余金はイ県補助金からハその他資本剰余金までで合計16億978万7,115円、(2)利益剰余金はイ減債積立金及びロ当年度未処分利益剰余金の合計1億9,039万4,854円で、剰余金合計は18億18万1,969円でございます。

以上4の資本金合計と5の剰余金を合計した資本合計は32億4,018万1,969円で、負債資本合計は43億9,752万7,704円となり、14ページ一番下の資産合計額と同額でございます。

財務諸表の説明は以上で、27ページ以降のその他の書類につきましては、説明を省略させていただきます。以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきます

して、認定いただきますようお願い申し上げます。

議長（田中雅章）

次に代表監査委員から決算審査の結果について御報告をお願いいたします。

代表監査委員（中田潔）

平成23年度西知多医療厚生組合一般会計、衛生事業特別会計及び病院事業会計決算の審査結果につきまして御報告申し上げます。

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、組合管理者から審査に付されました決算につきまして笹本洋委員とともに審査を実施いたしました。

一般会計及び特別会計の審査の方法は、各会計の歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書に基づき、その計数の正否を確認するため関係諸帳簿を審査するとともに、予算の執行については地方自治法第2条第14項及び地方財政法第4条の規定の本旨に沿って、適正に実施されたかどうかについて審査を実施しました。

また、病院事業会計の審査の方法は、経営内容を把握するため、その計数の分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として審査を実施いたしました。その結果につきましては、お手元に配付されております平成23年度西知多医療厚生組合決算審査意見書のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが決算の審査結果の報告をいたします。

議長（田中雅章）

これより質疑に入ります。質疑の数がたくさんある方は4問程度に区切って行っていただきたいと思います。

まず、認定第1号「平成23年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」の質疑の発言を許します。

9番議員（江端菊和）

4点通告しておりましたが、説明の中で理解いたしましたので1点だけお願いいたします。

17ページ、2款2項2目13節調査等委託料が当初予算より増となっている理由についてお伺いいたします。

新病院建設課長（勝崎当仁）

御質問の調査等委託料が当初予算より増となっている理由についてでございますが、予算では調査等委託料には地質調査委託と路線測量・用地測量委託の2項目を計上しておりましたが、病院建設地の変更に伴いまして地質調査委託、路線測量・用地測量委託のほかに津波シミュレーション委託の3項目を委託しました。また、それぞれの委託内容も建設地の変更に伴いまして予算作成時に比べ変更があったため増となったものでございます。以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

10番議員（島崎昭三）

私は5点事前通告しておりましたが、説明の中で4点については理解をいたしましたので1点の質問にさせていただきます。

今回、目内流用がたくさんありますので、その関係を踏まえまして18ページの4款1項1目予備費の支出の考え方について整理をする意味でお伺いをいたします。

総務課長（蒲田重樹）

ただいまの御質問の予備費支出の考え方についてでございますが、地方公共団体の一般会計においては地方自治法第217条第1項の規定により、予算外の支出、または予算超過の支出に充てるため、歳入歳出予算に予備費を計上しなければならないこととされております。そのため毎年度、当初予算に予備費を計上し、万が一の支出のために備えているものでございます。なお、平成23年度につきましては予備費を充用するような支出はございませんでした。以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

11番議員（荻田信孝）

それでは3問お願いします。

16ページですけれども、経営企画総務費の報償費のところですが、地域医療連携会議委員報償費について若干先ほど説明があったんですけれども、確認の意味で会議の内容とメンバー及び報償費の算出根拠及び今後の会議の開催スケジュールについてお願いいたします。

2点目です。同じページですけれども、新病院建設費報償費の基本設計プロポーザル審査会委員報償費について、これも先ほど若干説明があったと思うんですけど

も、確認の意味で審査会の主な内容とメンバー及び報償費の算定根拠はどうかということ。

3点目です。主要施策報告書の11ページ、2款総務費の施設整備事業の電話設備更新工事及び空調機更新工事の内容、これも若干説明があったかと思うんですけども、内容と今後の計画について、3点お願いします。

経営企画課長（早川幸宏）

御質問の1点目、地域医療連携会議委員の報償費についてでございますが、地域医療連携会議は、知多半島医療圏北西部における医療提供体制の体系的な整備改善を目指して本地域の現状課題を共有すると、その具体的な方策を検討協議するために平成23年度から設置いたしました。会議の構成員は両市の医師会、歯科医師会、薬剤師会、市の保健担当職員、組合副管理者、病院長、病院の地域医療連携担当の医師18人の委員と、愛知県医師会の副会長、知多保健所長の2名を参与として合計20名でございます。

報償費の算定根拠でございますが、1回当たり7,500円を支払っております。日額7,500円の根拠でございますが、東海市の支出基準をもとに算定してございます。今後の予定等でございますけれども、今年度は昨年度と同様に3回予定しております。7月と10月に開催いたしました。第3回会議につきましては来年2月に開催を予定しております。この会議につきましては定例的に新病院開院後も課題を持ち寄って検討するというふうで考えてございますのでよろしく申し上げます。

会議の主な内容についてでございますけれども、今後は新病院のテーマである救急医療について議論を深めたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

新病院建設課長（勝崎当仁）

御質問の2点目、新病院建設費報償費の基本設計プロポーザル審査会委員報償費について、審査会の主な内容とメンバー及び報償費の算定根拠はどうかということでございますが、基本設計プロポーザル審査会は、新病院の基本設計に関する設計者の選定をプロポーザル方式により厳正かつ公平に行うために設置した委員会です。委員会の主な業務内容は、審査に必要な評価基準等の決定、基本設計に関する設計業者の選定等でございます。審査会は3回開催いたしまして、1回目は審査会の会長の選出やプロポーザル実施方法の決定、2回目は1次審査の実施、3回目が2次審査の実施と最優秀者の決定等を行ったものでございます。



メンバーにつきましては、病院建設に造詣の深い学識経験者の大学教授3名、組合副管理者の両市の副市長2名、それと両市民病院長の2名の7名でございます。また、津波に対する課題に対して専門的な意見をいただくために、プロポーザル審査会アドバイザーとして、海洋工学の専門家の大学教授1名に参加していただきました。報償費の算出根拠につきましては、東海市の講演会講師謝礼金の基準を準用し、1回当たり5万円としております。以上です。

総務課長（蒲田重樹）

御質問の電話設備の更新工事、空調機更新工事の内容及び今後の計画についてでございますが、まず電話設備更新工事の内容につきましては、電話機器の主装置、交換機でございますが、それと電話機等一式の取りかえでございます。平成8年にこの施設が稼働して以来、電話設備も当時のものを使用しておりましたが、不具合や故障が多くなり、職務にも影響が出るおそれがあったため更新を行ったものでございます。また、今後につきましては、老朽化に応じて実施していく予定でございます。

次に空調機更新工事の内容につきましては、23年度は処理棟2階の中央監視室、データ保管庫及び水質検査室の室内機5台、室外機1台の更新でございます。空調機も平成8年以来、当時のものを使用しており、老朽化により不具合が多くなったこと、また更新により節電につながるということで平成22年度から平成25年度までの4カ年計画で順次更新をしております。今後の計画といたしまして、今年度、平成24年度に管理棟1階事務室と技術員控室の空調機を更新、平成25年度につきましては管理棟2階の会議室、小会議室、食堂の空調機の更新を予定しております。以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

12番議員（黒川親治）

私も5点事前通告いたしました。3点について質問したいと思います。

1点目は歳入9ページの4款2項1目1節雑入、情報公開開示複写料が計上されておりますが、その内容は何か。また、今まで情報公開についての資料請求があったのか。

2点目は歳出で11ページの2款1項1目1節の報酬ですが、情報公開・個人情

報保護審査会委員報酬4人分は当初予算が3万円となっておりますが決算はゼロとなっておりますが、その理由、3点目は11ページ、2款1項1目3節職員手当等でありましたが、時間外勤務手当について当初予算で187万円が34万9,958円と大幅に減っておりますが、その理由についてお尋ねします。

総務課長（蒲田重樹）

御質問の1点目、情報公開開示複写料が計上されているが内容は何か。また、今まで情報公開についての資料請求はあったかでございますが、まず、平成23年度決算額の240円につきましては、基本設計プロポーザル参加者4者のうち2者から同プロポーザル参加者の技術提案書の開示請求があり、請求者を除く参加者の技術提案書についてそれぞれ開示したものでございます。また、そのため行政文書の写しが必要ということで作成に要する費用、1枚につき10円でございますが、その12枚分120円を2者から徴収したものでございます。

次に今まであった資料請求につきましては、平成21年度に当組合の近隣に免震住宅の建設を予定した業者から、建設予定地の半径1キロメートル以内の地質調査結果が必要であるとのことで、組合の事務所及び処理棟の建設のために行ったボーリング調査図面を情報公開条例に基づく申請があり、その写しの作成に要する費用として6枚分60円を徴収いたしました。

御質問の2点目、情報公開・個人情報保護審査会委員報酬4人分、当初予算3万円がゼロになっているが、その理由は、でございますが、情報公開・個人情報保護審査会は定例的な会議を隔年で開催し、また開示決定に関する不服申立てがあったときなどは随時で会議を開催します。平成23年度は定例会の開催年度ではございませんでしたので、当初予算においては不服申立てがあった場合の会議1回分の委員報酬3万円を計上しておりましたが、不服申立てがなく会議を開催しなかったため未執行となったものでございます。

御質問の3点目、時間外勤務手当が当初予算187万から決算額34万9,958円と大幅減になっている理由は、でございますが、平成22年度から病院事業が移管されたことによる組合議会や予算、決算、監査等の事務の大幅な増加、また病院事業の移管に伴う組合全体の調整業務が追加されたことにより、年間720時間分の予算を計上いたしましたが、時間外勤務の縮減に努め、実際には予算編成事務56時間、議会事務36時間、決算監査事務25時間など合計162時間と大幅な

減になったものでございます。以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

ないようですので、これをもって認定第1号の質疑を終結いたします。

続いて、認定第2号「平成23年度西知多医療厚生組合衛生事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑の発言を許します。

9番議員（江端菊和）

それでは2点お願いいたします。まず1点目ですが、今、投入量は年々減少傾向であります。し尿及び浄化槽汚泥の今後の投入量についてどのように見込んでいるのかお伺いいたします。

それから2点目は、この施設の稼働以来16年経過しておりますが、今後の維持管理についてどのように考えているのかお伺いいたします。

衛生センター所長（蒲田重樹）

御質問の1点目でございますが、投入量につきましては、稼働初年度の平成8年度から平成14年度までは平均約3%で減少してきましたが、平成15年度から平成23年度までは、各年度での多少の増減はありますが横ばいから暫減傾向でございました。このことにつきましては、東海市と知多市の下水道整備の進捗、企業活動の中での仮設トイレの一時的な増加、合併浄化槽から公共下水道への切りかえの過渡期による増加など、種々の要因があると思われまます。今後の見通しといたしましては、東海市と知多市の下水道整備の進捗と公共下水道への切りかえが進むと想定し、現状の横ばいから4%程度の減少率で推移していくものと考えております。

御質問の2点目でございますが、耐用年数につきましては建物、槽、処理機器など種々の耐用年数がありますが、基本的な考えといたしましては全体として20年程度と見解を持っております。しかし、施設の更新のためのコストが多額であること、投入量が減少していく等を考慮した場合、現施設の延命を図ることが組合の使命であると考えております。そのためには、処理機器の性能を維持させるべくオーバーホールなどの維持補修、また保守点検が重要であると考えております。これらのごとにつきましては、設備設置当初からの情報と現場での今までの施設管理業務からの判断により処理機器を効率的に、また性能を維持させるため、し尿処理施設機器修繕計画を作成し、その計画に沿って維持管理を行っております。また、その

し尿処理施設機器修繕計画につきましては、毎年見直しを行っております。以上で  
ございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

1 1 番議員（荻田信孝）

それでは1点お願いします。主要施策報告書の17ページ。江端議員の質問の施設の補修の関係ですけれども、処理施設整備事業のところで、定期修繕工事、それと計画修繕工事、修繕期間及び延長に向けた取り組みについて今若干お話があったんですけれども、確認のためもう一度お願いいたします。

衛生センター所長（蒲田重樹）

ただいまの御質問の定期修繕工事及び計画修繕工事の修繕期間につきましては、定期修繕の2件は毎年実施しており、計画修繕は4年周期、3年周期、隔年周期など状況に応じて計画的に実施しております。延長に向けた取り組みについてでございますが、衛生センターでは先ほどのし尿処理施設機器修繕計画を作成し、それに基づき計画的に修繕工事を実施しております。計画により4年周期、3年周期、隔年周期、毎年周期で実施し、さまざまな修繕が混在する中で計画的に修繕を進めておりますが、機械設備の耐用年数や消耗状況、実際の稼働状況、運転頻度などを勘案し、毎年度この計画を見直ししながら計画的な修繕に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

1 2 番議員（黒川親治）

では2点だけ質問します。歳出13ページの1款1項2目11節需用費の消耗品費のうち、薬品名と使用量の平成21年度から23年度までの実績と投入量との関連についてお聞きします。2点目は13ページの1款1項2目13節委託料、先ほど説明は、減だという説明だけだったんですが、当初予算1,254万8,000円が995万4,000円となっておりますが、その内容についてお聞きいたします。以上です。

衛生センター所長（蒲田重樹）

ただいまの御質問の1点目でございますが、薬品の年間使用量につきましては、

脱水用高分子凝集剤は平成21年度3,330キログラム、22年度が3,210キログラム、23年度2,865キログラム、凝集沈殿用高分子凝集剤は平成21年度53キログラム、22年度58キログラム、23年度52キログラム、塩化第二鉄は平成21年度7万5,240キログラム、22年度6万2,760キログラム、23年度6万1,734キログラムなどがございます。ほかにもいろいろ薬品のほうを使用しておりますが、年々減少傾向がございます。

次に年間投入量でございますが、21年度は3万3,512.52キロリットル、22年度は3万527.83キロリットル、23年度2万9,804.1キロリットルでございました。これらの結果から薬品の使用量も年々減少傾向にあるとともに、投入量につきましても年々減少している状況でございます。

続きまして槽清掃委託料でございますが、当初予算1,254万8,000円が995万4,000円になった理由でございますが、予算積算時と予算執行時とは同内容で設計をいたしました。槽清掃委託を執行いたしましたところ、指名競争入札業者の参加者の見直しを行い、また参加者の企業努力により、契約金額が当初予算より259万4,000円の大幅な減となったものでございます。以上でございます。

## 12番議員（黒川親治）

1点だけお聞きしたいんですけど、平成23年度の投入量は2万9,804キロリットルですよ。薬品使用量、凝集剤なんか52キログラムになっているということですけども、その関連というのはグラフ的にはどういう形で監督されているのか、いわゆる調整をされているのか、その問題、関連性あるんですか。数量だけ見てみると、凝集沈殿剤が22年度58キログラムですか、23年度52キログラムですよ。その関連で水質の関係とかそういう関係が若干あると思うんですけども、その辺の関連性というのは、どうなっているのかお願いします。

## 衛生センター所長（蒲田重樹）

投入された投入量ですね、これは年々減少傾向にあり、使用薬品のほうも年々使用量が減っております。あと、放流する水、その辺の分析等も行いながら薬品を使用しております。ですので、投入量が減れば薬品のほうも減ってはまいります。微妙に同じ傾向で減るとは限らない部分がございます。先ほども言いましたように、水等の分析結果から、そのある薬品はちょっと余分に入れたりとかという臨機応変

にちょっと変更しながら、変えながら水質を維持しながら放流している状況でございます。以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

ないようですので、これをもって認定第2号の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

---

（休憩 午前11時52分）

（再開 午後 0時57分）

---

議長（田中雅章）

休憩前に引き続き会議を再開します。

続きまして、認定第3号「平成23年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」の質疑の発言を許します。

9番議員（江端菊和）

それでは4点お願いしたいと思います。

まず28ページで、病院事業収益100億8,613万2,199円、病院事業費用101億9,967万4,439円で、収支差し引き1億1,354万2,240円の純損失になりましたが、その要因についてお伺いします。

ページが飛びますけれど、21ページで患者数なんですけど、東海市民病院の入院患者が前年比5,578人の減、外来患者が9,492人の減、知多市民病院の入院患者が2,714人の減、外来患者が1万159人の減となっておりますが、この要因と、患者をふやすような対策を考えてみえるのかどうか。

3番目に全体で経費削減を図るため、業務委託の統合、薬品・診療材料の共同購入を実施しましたが、その効果について。

4番目に、経営統合をして2年が経過しましたが、病院間の連携・協力は十分に行われたのかどうかお伺いしたいと思います。4点お願いします。

東海市民病院医事課長（岡田光史）

まず1点目、1億1,354万2,240円の純損失となった要因でございます

が、知多市民病院につきましては6,003万7,961円の純利益となっておりますが、東海市民病院は1億7,358万201円の純損失となっております。この要因は、その他特別損失として計上した新病院建設予定地の変更に伴う東海市民病院の移転に要する費用が総額1億9,784万5,044円となり、その原資となる一般会計の繰入金で平成24年度執行分の移転に要する費用と合わせて24年度に収入されることによるものでございます。

続きまして2点目。患者数が減となった要因と患者数をふやす対策でございますが、患者数が減となった要因でございますが、東海市民病院では分院内科、本院呼吸器内科の常勤医師の退職、本院整形外科で在院日数の短縮、労災・交通事故患者、リハビリ患者の減少、分院消化器内科非常勤医師の年度途中退職、分院皮膚科外来で常勤医師の産休育休に伴う非常勤医師対応による週5日から週3日への診療日数の減少などによるものと考えております。患者数増の対策といたしましては、常勤医師の確保、2次救急医療としての患者受け入れ態勢の充実、人間ドックや健診などで要精密検査となった方の当院での受診促進などに努めてまいります。

知多市民病院医事課長（岩堀良治）

知多市民病院におきまして患者数が減となった要因は、小児科入院の取り扱い休止、耳鼻咽喉科常勤医師の不在、産婦人科外来が週4日から週3日となる診療日数の減少、常勤医師の異動による交代が要因と見られる患者数の減少、外来リハビリ患者の減少などの影響によるものと考えております。また、患者をふやすような対策といたしましては、救急患者の受け入れ態勢の充実に努めるとともに、病診連携の強化を図ることが重要と考えており、地域の開業医からの紹介率を高める取り組みを進めてまいります。以上でございます。

知多市民病院管理課長（竹内慎二）

御質問の3点目、業務委託の統合、薬品・診療材料の共同購入についてですが、医事業務等委託、給食業務委託、医療廃棄物等処理委託の一部などの業務委託を統合し、診療材料価格交渉支援業務等委託を共同で行うなどしました。その効果として全体として4,000万円ほどの費用の削減ができました。

続きまして御質問の4点目、病院間の連携・協力についてでございますが、業務委託の統合、薬品・診療材料の共同購入のほか、看護師を確保するために両病院が共同で看護師就職応援キャンペーンに参加し、看護師の求人活動を実施したり、医

師を確保するために関連大学医局の各教室に両病院の院長が一緒に訪問するなどしております。また、両病院を相互に理解し、お互いの人間関係を築いていくために、看護師の人事交流などを行いました。このように東海市民病院と知多市民病院が共同で事業を実施するなど、連携・協力が進んでいると考えております。以上です。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

10番議員（島崎昭三）

1点質問をいたします。18ページですけれども、概況の中の総括事項で、経営改善の取り組みのところではありますが、薬品・診療材料の共同購入を実施したということで先ほどトータルとして4,000万円の削減効果があったという答弁がございました。私はより具体的な内容と削減された金額についてお尋ねいたします。

知多市民病院管理課長（竹内慎二）

経費削減を図るための業務委託の統合、薬品・診療材料の共同購入の具体的な内容と削減された金額についてでございますが、医事業務等委託が約284万円、給食業務委託が約545万円、医療廃棄物等処理委託の一部は非感染性や感染性の産業廃棄物処理委託ですが、約215万円、診療材料価格交渉支援業務等委託につきましては診療材料の購入において約3,052万円などがございます。以上です。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

11番議員（荻田信孝）

11問ありますので、4問ずつお願いいたします。

まず20ページですけれども、（4）職員に関する事項のところですが、22年度と比較しますと23年度は看護師、医療技術員、労務員は減少しておりますけれども、再任用短時間勤務職員数は横ばいでありまして、今後の再任用短時間勤務職員の雇用に向けた考えについて、まず1点。

同じところですが、22年度と比較しますと23年度は事務員が増加しておりますけれども、その内容と今後の計画について。

3点目です。（1）保存工事の概況のところですが、自動車修繕の内容及び今後の計画について。

最後に4点目です。同じところですが、医療機器等修繕の内容及び今後の



計画について。以上、お願いします。

知多市民病院管理課長（竹内慎二）

御質問の1点目、再任用短時間勤務職員の雇用に向けた考えについてでございますが、医療技術員2人、労務員3人の合計5人の再任用短時間勤務職員を雇用しておりますが、再任用制度につきましては制度の趣旨に基づき定年後も職員を継続して雇用する制度の1つとして、本人の意向も確認しながら今後積極的に活用してまいります。

東海市民病院管理課長（大西彰）

2点目、平成22年度と比較すると23年度は事務員が増加しているが、その内容と今後の計画についてでございますが、増員3名の内容につきましては移転事務などにかかわるもので、東海市民病院は事務局職員1名と管理課職員1名の増員、知多市民病院は管理課職員1名の増員でございます。今後につきましては、新病院に向けた組織改正とあわせて職員配置を検討してまいります。

続きまして3点目、自動車修繕23件、105万2,524円の内容及び今後の計画でございますが、東海市民病院は件数は18件で金額は消費税込みで91万5,488円、知多市民病院は5件で13万7,036円でございます。修繕の内容につきましては、両院合わせまして車検整備14件で89万4,509円、12カ月点検整備4件で10万8,245円、バッテリー交換などのその他修繕5件で4万9,770円でございます。今後の計画でございますが、車検整備、12カ月点検整備などの法定点検整備などを確実に実施してまいります。

続きまして4点目、医療機器等修繕の内容及び今後の計画についてでございますが、東海市民病院の修繕件数は292件、金額は消費税込みで3,493万8,978円でございます。主な修繕内容としましては、X線テレビ装置711万600円、MRI装置2件で548万1,000円、CT撮影装置131万2,500円、回診用X線撮影装置131万2,500円でございます。

知多市民病院管理課長（竹内慎二）

知多市民病院の医療機器等修繕につきましては295件を実施し、消費税込みの執行額は3,666万4,120円でありました。その主な内容はガンマカメラ装置472万5,000円、3階病棟ナースコール144万6,900円、手術用手洗い装置129万9,900円、超音波診断装置107万1,000円の修繕など

であります。今後も緊急度、重要度等を勘案しつつ診療業務等に支障のないよう迅速に実施してまいります。以上です。

#### 1 1 番議員（荻田信孝）

それでは、引き続き4問、お願いします。23ページです。（2）の事業収入に関する事項のところですが、職員給与費対医業収益比率とその傾向及び対策についてお願いします。

2点目です。24ページの（1）重要契約の要旨の乳房撮影装置、体外衝撃波結石破碎装置の購入に際しての経緯及び耐用年数について。

24ページ、同じところですが、マルチスライスCT装置は東海市民病院に設置したと思われそうですが、今後の予定について。

4問目、28ページ。その他の医業外収益の不用品売却代金の内容と今後の予定について。以上4問、お願いします。

#### 東海市民病院医事課長（大西彰）

1点目、職員給与費対医業収益比率の傾向と対策についてでございますが、平成22年度の65.2%に対し、平成23年度は68.2%となり、上昇傾向にあります。東海市民病院、知多市民病院とも職員給与費が増加しておりますが、職員給与については、人員構成に大きな変動はなく減少は見込めないと考えられます。このため、対策としては医業収益の増を図ることが必要となり、それぞれの病院の状況に合わせて常勤医師確保、地域の診療所との連携の強化などにより患者数増を図りながら、診療報酬改定に対応した施設基準の取得などで入院、外来の診療収入を増加させたいと考えております。

#### 知多市民病院管理課長（竹内慎二）

2点目、乳房撮影装置、体外衝撃波結石破碎装置につきましては、知多市民病院の現有機器の老朽化に伴う更新のために購入したものでございます。医療機器は購入希望部署が選定した複数機種について、院内に設置しました医療機器委員会で購入機種を決定し、指名競争入札により業者を決定し売買契約を締結、購入したものでございます。耐用年数は、乳房撮影装置6年、体外衝撃波結石破碎装置6年でございます。

#### 東海市民病院管理課長（大西彰）

続きまして3点目、マルチスライスCT装置の今後の予定につきましては、平成

24年3月に現在の東海市民病院に設置したもので、新病院開院後につきましても移設し、継続して使用してまいります。

続きまして4点目、不用品売却代金の内容と今後の予定についてでございますが、東海市民病院は消費税抜きで625万4,045円、知多市民病院は170万4,370円の収益でございます。内訳につきましては両院合わせまして、歯科口腔外科から発生した使用済み歯科材料金属の売却収益31万3,304円、レントゲン現像液の廃液売却収益29万261円、レントゲンフィルムにつきましては古いレントゲンフィルムを大量に売却したことから、売却収益は735万4,850円でございます。今後の予定でございますが、これらの不用品は毎年発生することから今後も定期的に売却を実施いたします。以上でございます。

議長（田中雅章）

荻田議員、引き続き質疑を行ってください。

11番議員（荻田信孝）

それでは3問お願いします。30ページ、病院事業費用の経費の報償費のところですけども、人間ドック受診者記念品等の内容及び記念品のあり方についてお尋ねします。

32ページ、病院事業費用の減価償却費の器械備品減価償却費の内容及び今後の計画について。

最後3点目です。主要施策報告書20ページです。看護師確保対策事業の看護師就職応援キャンペーン参加費のキャンペーン内容と効果及び今後の計画について。以上、3問お願いします。

東海市民病院医事課長（岡田光史）

1点目、人間ドック受診者記念品等の内容でございますが、東海市民病院、知多市民病院とも院内の食堂で利用できる食事券等をお渡ししております。記念品のあり方についてですが、近隣健診機関におきましても食事券等のサービスが行われており、今後も同等の内容を継続していきたいと考えております。

東海市民病院管理課長（大西彰）

器械備品減価償却費の内容及び今後の計画についてでございますが、器械備品減価償却費は、平成22年度に企業債を財源として購入した10万円以上の医療機器に対して減価償却を行ったもので、内訳としまして、東海市民病院は血液自動分析

装置 675 万円、プラズマ滅菌機 402 万 7,500 円、ロータリー式全自動錠剤分包機 221 万 1,120 円、超音波画像診断装置が 2 台で 109 万 620 円、知多市民病院は X 線テレビ装置 1,045 万 8,000 円でございます。今後の計画でございますが、新病院に必要な医療機器について計画的に購入してまいります。

続きまして 3 点目、看護師就職応援キャンペーン参加費のキャンペーン内容と効果及び今後の計画につきましては、中日新聞社主催の看護師就職ガイダンスに春と秋の 2 回、東海市民病院、知多市民病院合同で専用ブースを設置いたしました。効果といたしましては、春秋を合わせまして 79 名の就職希望者がブースを訪れ、平成 24 年度は 2 名を採用することができました。さらに県内外の学生に新病院の PR もすることができるため、大きな効果があると考えてございます。今後も両病院共同で参加し、歩調を合わせた人材確保や新病院の PR を行ってまいります。以上でございます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

12 番議員（黒川親治）

5 点ありますけど、5 点やっていいですかね、一括で。

議長（田中雅章）

1 回に 4 問以内でいいですか。

12 番議員（黒川親治）

わかりました。では最初に 4 問やります。まず 28 ページの 1 款 2 項 3 目 1 節国庫補助金、臨床研修費等補助金につきまして、当初予算 452 万円が決算では 145 万 6,000 円となっておりますが、その減の理由、次に支出の 30 ページの 1 款 1 項 2 目 9 節の医療消耗備品費、当初予算額 513 万円が 710 万 2,000 円となった増の理由、次に 31 ページの 1 款 1 項 3 目 2 4 節委託料、その他委託料のうち委託内容と委託先はどこか。また、当初予算 81 万円が 202 万 5,787 円となった理由についてお尋ねします。

議長（田中雅章）

通告の 1 番が抜けとるんです。ちょっともう一遍お願いします。

12 番議員（黒川親治）

通告の 1 点目は抜かしました。抜かしたというかやめました。4 点目は 32 ペー

ジですけれども、5点目をやめまして、6点目は4つ目です。32ページの1款1項6目36節研究雑費ですが、研修会負担金等について当初予算1,288万円が807万9,901円となっておりますが、その内容と当初の計画どおりに目的は達せられているのか、お尋ねします。

知多市民病院管理課長（竹内慎二）

臨床研修費等補助金が145万6,000円となった理由でございますが、臨床研修費等補助金は研修医に係る費用に対して補助されるもので、当初予算では3人分を計上しましたが、研修医が1人となったため、臨床研修費等補助金が145万6,000円となったものでございます。

続きまして、医療消耗備品費が増額となった理由でございますが、知多市民病院で平成23年4月から脳神経外科の医師が常勤となり、病棟、手術室等で使用する機器を購入する必要があったため増額となったものでございます。

東海市民病院管理課長（大西彰）

3点目、その他委託料の委託内容と委託先はどこか。また、当初予算81万円から202万5,787円となった理由は、でございますが、東海市民病院に係るその他委託料の決算額は83万5,072円でございます。内訳につきましては、当初、病理免疫組織標本作成委託6万6,671円を愛知医科大学病院に、給茶機保守委託6万円をホシザキ東海株式会社緑営業所に、磁気テープ保管委託6万8,640円を株式会社ワンビシアーカイブズ名古屋支店に委託いたしました。その後、旧本院に設置予定のマルチスライスCT装置を、現在の東海市民病院に設置することとなったため、旧分院のCT装置撤去搬出委託60万円が新たに生じたものでございます。

知多市民病院管理課長（竹内慎二）

知多市民病院では、成田長谷川法律事務所へ顧問弁護士を委託した弁護士委託料48万円と、追加として名古屋医療センターへ耳鼻咽喉科の非常勤医師の派遣を委託したことにより、委託料75万476円が生じたことにより増額となったものでございます。以上です。

東海市民病院管理課長（大西彰）

続きまして4点目、研修会負担金等の内訳と当初の計画どおりに目的は達せられているのかにつきましては、東海市民病院、知多市民病院を合わせました研修会負

担金等の内訳は、医師に係る研究雑費 1 2 9 万 2, 8 1 9 円、看護師等に係る研究雑費 3 7 2 万 6, 4 6 7 円、医療技術員に係る研究雑費 5 2 万 5, 1 6 0 円、事務員に係る研究雑費 3 1 万 5, 9 9 4 円、その他研究雑費 2 2 1 万 9, 4 6 1 円でございます。当初の計画どおりに目的は達せられているのかでございますが、業務の都合等により計画どおりに参加できなかったものもございしますが、おおむね研究研修の目的は果たされていると考えております。以上でございます。

議長（田中雅章）

黒川議員、引き続き質疑を行ってください。

1 2 番議員（黒川親治）

あと 1 点だけですが、3 2 ページの 1 款 3 項 1 目 4 1 節の過年度損益修正損ですが、過年度分診察報酬減点損等の内訳と決算額、またレセプトなど医事業務委託先はどこになっているのか、お尋ねします。

知多市民病院医事課長（岩堀良治）

過年度分診療報酬減点損等の内訳と決算額についてでございますが、過年度損益修正損 1 億 4, 9 9 7 万 6, 1 4 2 円のうち、1 億 4, 1 4 0 万 5, 9 3 5 円は知多市民病院の平成 2 2 年度決算に伴う前年度病院事業繰出金の返還金でございます。残りの内訳と決算額は、社会保険診療報酬支払基金などの審査機関や保険者の査定による減点損が 7 4 3 万 9 5 0 円、自費診療から保険診療への切りかえなどによる患者への還付金が 1 1 3 万 9, 2 5 7 円でございます。レセプトなどの医事業務の委託先は、株式会社日本医療事務センター愛知支社でございます。なお、本年 1 0 月 1 日付で株式会社ソラストに社名変更いたしております。以上でございます。

1 2 番議員（黒川親治）

今の過年度損益修正損ですけれども、備考欄では過年度診療報酬減点損等となって、「等」のほうが多いんだね、これね。この備考欄の書き方ですけれども、この問題、「何々等」というのは、主なものだと思うんだけど、金額のこれだけ差があるとその内容を含めて書く必要があったと思うわけですが、その辺はどうですか。それとあとは考え方について。

知多市民病院事務局長（小川隆二）

御質問の件でございます。通常、病院事業会計におけます過年度損益修正損は、診療報酬の減点損が主な内容ということで理由として記載しております。今回の還

付金につきましては東海市、知多市から病院事業を西知多医療厚生組合に移管した際の一時的な対応のためということで、具体的な内容の記載をしなかったものでございます。よろしく申し上げます。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

議長（田中雅章）

ないようですので、これをもって認定第3号の質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

12番議員（黒川親治）

議長の指名をいただきましたので、認定第1号「平成23年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」、反対の立場で討論いたします。

今回の決算は新病院建設予定地が知多市緑町地内、知多海浜プール及びふれあい広場に決定されました。それは平成22年12月1日のことです。しかし、平成23年3月11日に東日本大震災があり、埋立地であり液状化の危険があるなど多くの反対の中で、旧東海市民病院の跡地に建設予定地が変更されています。しかし変更後の予定地も加木屋断層など危険な場所であり、容認できるものではありません。もともと本決算には新病院建設推進のための調査委託が含まれており、認めるわけにはいきません。以上の理由を述べ反対討論とします。

9番議員（江端菊和）

それでは私は認定第1号「平成23年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」、賛成の立場で討論いたします。

この一般会計歳入歳出決算につきましては、病院事業会計への繰出金等のほか、特に新病院関連経費に関しましては、建設予定地を変更したにもかかわらず基本設計業務、運営計画の策定、地域医療の課題を検討する地域医療連携会議の立ち上げなど新病院開院へ向けた準備が適切に執行されており、救急医療や質の高い医療サービス、地域医療連携の充実など地域完結型の中核病院を目指し、平成27年度の開院に向けた準備が進められております。今後とも職員はコスト意識を持って適正かつ効率的な執行に努め、市民の命と健康を守るために不可欠な新病院が、患者や医療スタッフに魅力ある病院として運営されるよう、開院に向けて着実に準備を進

められることを要望いたしまして、私の賛成討論とさせていただきます。

議長（田中雅章）

ほかにございませんか。

12番議員（黒川親治）

ちょっと確認ですけれども、討論というのは一括でやっていいんですか。

議長（田中雅章）

今は一般会計のほうで。両方やっとなるから。病院事業会計のほうの賛成か反対かを今から。

12番議員（黒川親治）

わかりました。確認だけです。

議長（田中雅章）

よろしいですか。

12番議員（黒川親治）

議長の御指名をいただきましたので、私は認定第3号「平成23年度西知多医療構成組合病院事業会計決算認定について」、反対の立場で討論いたします。

本決算は新病院建設予定地が知多市緑町地内に決定された後、23年3月11日に東日本大震災が起きた後、市民から液状化が心配されると埋立地でいいのかなど声がありました。これらの市民の声として平成23年8月8日に、東海市と知多市の市民団体から新病院建設予定地を白紙に戻してとの請願が提出されています。請願は埋立地は液状化の危険度が高い地域である、さらに臨海部には石油コンビナートがあり、東海・東南海地震など災害時に地域住民の命、健康を守ることができるのか、白紙に戻すこと、となっています。平成23年8月29日に開催されました西知多医療厚生組合議会全員協議会において、当組合の管理者である加藤知多市長が緑町地内海浜プールとふれあい広場での建設を断念したことを発表されました。請願は組合議会に上程される前に目的が達成されたため取り下げられています。当初の建設予定地が液状化の危険がある知多市緑広場を白紙になったことは、多くの市民の声が反映されたものであります。しかし、旧東海市民病院跡地に建設予定地が変更されていますが、この建設予定地変更は2週間後市民の意見を聞くことなく東海市、知多市の市長で決めています。変更後の予定地も加木屋断層など危険な場所であり、認めるわけにはいきません。私は新病院建設より東海市、知多市民病院



の医療連携を進め、現市民病院を充実させることが本来の地域医療を守ることだと言ってきました。しかし、本決算は市民不在で進められてきた新病院建設推進のためのものであり、反対し討論とします。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

10番議員（島崎昭三）

それでは認定第3号「平成23年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」、賛成の立場で討論をいたします。

医療を取り巻く厳しい環境の中、知多市民病院と東海市民病院においては病院機能の連携を図りつつ、地域に必要な医療機能を適切に提供されており、評価をいたしているところであります。経営面におきましても、業務委託の統合や薬品、診療材料の共同購入など約4,000万円の経費削減に努められておりますが、純損失を計上しており一層の努力を求めておきたいと思えます。

一方、新病院の建設に向けまして東海市民病院分院への移転や旧東海市民病院の解体工事などが実行実施、さらには諸準備が進められており、今後も両病院の職員が一致協力して取り組んでいただきますことをまず強く要望しておきたいと思えます。今後も地域医療の中核病院として良質な医療サービスの提供と効率的、合理的な経営努力を切望し、賛成討論とします。

議長（田中雅章）

ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

議長（田中雅章）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

日程第5、認定第1号「平成23年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

議長（田中雅章）

ありがとうございました。多数の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

続いて、日程第6、認定第2号「平成23年度西知多医療厚生組合衛生事業特別会計歳入歳出決算認定について」原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

議長(田中雅章)

全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

続いて、日程第7、認定第3号「平成23年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

議長(田中雅章)

ありがとうございました。多数の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

---

議長(田中雅章)

以上をもちまして、本日の定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

ここで、管理者から発言の申し出がありますので、この際これを許します。

管理者(加藤功)

議長のお許しを得ましたので第4回定例会の閉会に当たりまして一言御礼のごあいさつを申し上げます。

本日は慎重に御審議をいただき、御議決を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。今後とも議員各位に一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長(田中雅章)

これをもちまして、平成24年第4回西知多医療厚生組合議会定例会を閉会いたします。

(11月6日 午後1時34分閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年11月6日

西知多医療厚生組合議会 議長 田中雅章

2番署名議員 川崎 一

11番署名議員 荻田信孝